

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 ひぐち医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市彦見町2番9号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成9年8月27日

- (4) 設立登記年月日 平成9年9月9日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	城野 恵理	
理事	樋口 久美	
理事	西村 博子	
理事	添野 由理子	
理事	城野 翔太	
監事	西村 敏道	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 ひぐち医院	長崎県長崎市彦見町2番9号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月19日 令和2年度決算の決定

様式 3-4

法人名 医療法人 ひぐち医院
 所在地 長崎市彦見町2番9号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	76,320	I 流 動 負 債	6,634
II 固 定 資 産	105,132	II 固 定 負 債	72,978
1 有 形 固 定 資 産	68,337	負 債 合 計	79,612
2 無 形 固 定 資 産	406	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	36,389	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	93,840
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	101,840
資 産 合 計	181,452	負 債 ・ 純 資 産 合 計	181,452

様式 4 - 2

法人名 医療法人 ひぐち医院
 所在地 長崎市彦見町2番9号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年10月1日 至 令和 4年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	101,282
2 事業費用	90,114
本来業務事業利益	11,168
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,167
II 事業外収益	8,377
III 事業外費用	511
経常利益	19,033
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益	19,033
法人税等	4,417
当期純利益	14,616

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 ひぐち医院
 所在地 長崎市彦見町2番9号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額 181,452 千円
 2. 負 債 額 79,612 千円
 3. 純 資 産 額 101,840 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	76,320
B 固 定 資 産	105,132
C 資 産 合 計 (A+B)	181,452
D 負 債 合 計	79,612
E 純 資 産 (C-D)	101,840

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人 ひぐち医院

理事長 城野 恵理 殿

私は、医療法人ひぐち医院の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年 月 日

医療法人 ひぐち医院

監事 西村 敏道 印